

標準的な健診・保健指導プログラムの改訂について

健康日本21(第2次)や第2期医療費適正化計画の着実な推進に向けて、
 検討会から提言された非肥満者への対応を含め、生活習慣病対策としての健診・保健指導を推進するため、
 現場の健診・保健指導実施者を一層支援する方向で見直しを行っているところ。平成24年度中にとりまとめる予定。



標準的な
健診・
保健指導
プログラム
(確定版)
H19.4

標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)

改訂の基本的考え方

- ①健康局の検討会※¹及び保険局の検討会※²における提言事項を踏まえた見直しを行った。
- ②提言以外の事項で医療保険者のシステム改修が必須の事項(階層化基準等)は変更しなかった。
- ③健康日本21(第二次)の着実な推進に、特定健診等の実施及びデータ分析が重要であることを明記。
- ④主たる利用者である現場の健診・保健指導実施者(医師、保健師、管理栄養士等)の視点で見直した。
- ⑤非肥満者への対応を含めた生活習慣病対策を推進する方向で見直した。

※1 健診・保健指導の在り方に関する検討会 (座長: 永井良三 自治医科大学学長)
 ※2 保険者による健診・保健指導等に関する検討会 (座長: 多田羅浩三 日本公衆衛生協会理事)

改訂のポイント

- 保健事業のPDCAサイクルの考え方を記載
- 「健診・保健指導」と「特定健診・特定保健指導」との書き分け
- 健診結果の情報提供・受診勧奨に関する具体的記載の充実
- 標準的な質問票に関する科学的知見や活用方法の紹介
- 栄養及び身体活動・運動: 基準改定等に伴う記載の見直し
- たばこ・アルコール対策: 具体的な保健指導ツールを紹介
- 特定保健指導におけるポイント制の見直し
- 保健指導での情報提供の定義や2回目以降の対応を記載
- HbA1cの表記をJDS値からNGSP値に変換



特定健診・特定保健指導と健康日本21(第2次)
 —特定健診・特定保健指導のメリットを活かし、健康日本21(第2次)を着実に推進—

